

「現実的な国家論」序説

—「国家」を論ずるための交通整理—

2008年10月

東京財団政策研究部

エグゼクティブ・サマリー

「国家」という枠組みについては、昨今その存在意義や果たすべき役割について、さまざまな議論が呈されている。本書は、東京財団「国家論研究」プロジェクトの研究報告書として、その「国家」という枠組みについて考える際のひとつの材料を提供することを目的に、古今東西の国家の特徴を抽出したものである。

目 的

世界各地域の発展段階は異なるが、一方ではグローバリゼーションが深化し、他方では地方分権や地域主義の勃興が起こるなか、イラク戦争で顕著になった米国先行や欧米的な価値観の一層の浸透といった要素も加わり、国家や社会のあり方について各地で議論が巻き起こっている。

だが、こうした議論の多くは、冷戦の終結やグローバリゼーションの進展などといった現代的な事象との対比のなかで西欧的な視点に立って「国民国家」という枠組みを捉え、その是非を語るものが多い。

日本でも近年「国家論」が盛んであるが、国家を論ずるのであれば、古今東西これまで存在した「国家」のあり方を渉猟して歴史的・全般的視点を得た上で、現在の日本国家の諸機能を再点検していかなければならないと考える。

そこで、東京財団「国家論研究」プロジェクトでは、こうした問題意識に立って古今東西の国家の特徴を抽出し、国家が果たすべき役割や具体的な政策を考える際の基礎的材料を提供することを目指した。

概 要

西欧、アメリカ、中国、アジア、イスラムそして日本での「国民国家」の成り立ちを確認してみると、そこには一つの共通点が浮かび上がる。すなわち、「国民国家」は、強烈なナショナル・プライドのもとで国富を集中運用することを可能とするものだと言える。

そして、「国民国家」成立の最初の目的は、それが領土や植民地の拡大という侵略的性格であれ、はたまた大国からの独立や安全保障という自衛的性格であれ、いずれにせよ戦争遂行のために国富と国民を集中運用することにあった。

しかし、そのような「戦争マシン」としての性格を強く有する「国民国家」は、今日の先進世界においては時代遅れの存在ではないか。事実、世界のあちこちでは、本来なら対立の理由はないにもかかわらず、国民国家形成のために人工的に作り上げた「民族」感情が、不要な摩擦を引き起こしている。

では、一国が先んじて国民国家であることをやめてしまえば紛争は起こらないかと言うと、そんなことはない。

その国の国民・企業の所有権と諸権利を保証し、擁護してくれる国際的な枠組みがしつかりしていない限り、保護者を失った国家の国民経済は、列国の草刈場になってしまう。それだけではない。一国が力の真空地帯と化せば、周辺の列国は我先にと武力による制圧さえ試みることだろう。

すなわち、重要なのは「国民国家」という枠組みを放棄することではなく、軍事バランスの維持に意を用い、軍備が過大になれば交渉の結果、相互に軍縮を行うことである。また歴史問題が感情的対立を煽って武力対決に至ることがないように、様々の方法を講じておかなければならない。

ひるがえって日本は、米国やBRICsのような大型国家あるいはEUのような連合体が主流を占める世界の中で、その規模では大きく劣る。また、もともと食料や資源エネルギーを海外に大きく依存してきた日本であるが、国内市場が相対的に縮小しつつある今日、巨大市場たる大型国家への対処は今後ますます重要になる。

したがって、現在世界で行われている新しい国家像を模索する動きをどう評価し、日本としてどう対応していくか、また、日本という「国家」を現代のニーズに合わせてどのように変えていくべきかは、今後の日本にとって重要な課題である。本報告書は、こうした大きな課題に向けた序論である。

「現実的な国家論」序説

——「国家」を論ずるための交通整理

東京財団上席研究員 河東哲夫

目次

エグゼクティブ・サマリー.....	1
まえがき.....	4
第1章 西欧における「国民国家」形成・変質の過程.....	8
1. 清教徒革命・規制緩和・通商.....	8
2. 「戦争マシンとしての国民国家」の成立.....	9
3. フランス、オスマン・トルコの場合.....	11
4. 社会保障国家の誕生.....	12
5. 「市民社会」的価値観の溶解.....	12
6. 西欧諸国の多民族国家化.....	13
第2章 アメリカ国家の原理.....	14
1. アメリカ的国民国家の成り立ち.....	14
2. 国内では価値の相対化、国外では絶対的価値観を奉じて.....	15
第3章 中国の国家制度.....	16
1. 多民族性・清の連邦性.....	16
2. 中国の国家制度.....	18
3. 「国家」への情念、「官僚絶対主義」の延長線上にある「政党国家」.....	18
第4章 イスラム帝国、アジアの港市国家.....	20
第5章 日本の「国家」の特徴.....	21
1. 日本での国家形成.....	21
2. 権力の相対性.....	22
3. 日本が抱える特殊な問題.....	22
第6章 提言にかえて.....	24
1. 「国民国家」の変質と当面の課題.....	24
2. 日本にとっての課題.....	25
参考文献.....	26

まえがき

1 9 世紀西欧パラダイムの転換点

言い古されたことであるが、現代の世界においてはパラダイムの転換が進行している。いわゆる「近代」以降、主として西欧で発展してきた、『国民国家』建設¹により力を蓄え、植民地を獲得して商品売りつけ、それによって『産業革命』を達成することで加速度的発展を実現するという発展モデルが、変革を迫られているのである。

戦後、植民地主義が終わり、グローバルな自由貿易が可能となったために、戦争の必要性が大きく低下した。戦争のための装置（税金と兵士を集める）としてまず発展した国民国家は、見直しを迫られることになった。またグローバルな経済活動の規模、比重が飛躍的に増大したことに合わせ、国家レベルの諸制度・規制も変更が必要となっている。そして、19世紀の産業革命以来、世界経済の拡大と「文明の進歩」とを支えてきた工業文明も市場と資源の限界にぶち当たり、新たな発展モデル、あるいは「文明」、「進歩」という概念の再検討が必要とされている。また、人間はかつては国家から搾り取られる（税金・兵役）存在であったが、現在では政府に種々のサービス提供を厳しく迫る存在になっている。

つまり、「国民国家建設⇒植民地獲得⇒産業革命実現」という西欧文明三点セットのうち、植民地は表向き既に廃止されているので（国内外での低賃金労働の利用は、隠れた形での植民地主義であるとは言えようが）、工業文明＝産業革命に代わるもの、現代の政治・軍事・経済・社会のニーズに合わせての国民国家の改組、この二つが必要になっているのである。

この1年間の研究、そして本報告書においては、上記のうち国民国家の変化に焦点をあてた。国家論は時には抽象的になりすぎ、また時には技術論に陥りがちであるが、理念と現実の双方を見据えた現実的な議論を心がけた。

世界中で進む国家のあり方についての議論

世界各地の発展段階は異なるが、経済面でのグローバリゼーション深化、イラク戦争で顕著になった軍事面での米国先行、欧米的な価値観の一層の浸透が、国家、社会のあり方について各地で議論を巻き起こしている。

米国は9・11事件以降は国内の民主主義体制を絶対視する姿勢をとみに強め、それを守り広げることに熱中している。EUは拡大・集権化がもたらす摩擦の中で足踏みし、中

¹ この報告書における「国民国家」は、17世紀以降の西欧で発展した統治モデル——即ちローマ教会、ハプスブルク家のような領域横断的なものではなく、人種・言語等においてかなりな同一性を備えた人間が集住する明確な国境線で囲まれた領域を有し、単一の政府、発達した官僚機構、常備軍を有する国家——を意味する。その他の国家は、ただ「国家」と称するものとする。

国は経済成長と過去の栄光の奪還に汲々とし、国家のあるべき形態についての議論においては、新しいものが見られない。ロシアは、ソ連のような強大な帝国に戻りたいとの想念に駆られ、現代の世界社会に自らを有機的に組み込む作業を怠っている。開発途上地域においては、経済のグローバル化や欧米的価値観の浸透が一層進むことによって既得権を失うことを恐れた支配層が、「伝統」なるものを理想化・固定化することによって支配構造を守ろうとしている。

日本がこれら諸国との関係を進める上では、上記のようなそれぞれの国家としての成り立ちの違いを考慮して対応していかなければならない。またこれら諸国における国家建設の方向が日本、世界の大半、そしてこれら諸国の国民自身の利益にかなったものとなるよう、その国の支配層、そして国民一般に直接語りかけていかなければならない。

この報告書は、そのための知識、視座を提供するためのものでもある。

日本における「国家論」の整理を

日本でも近年「国家論」が盛んであるが、それは大きく言って3つの潮流に分けることができる。

一つは、近年の経済活動のグローバル化の一層の進展、EUにおける「超国家」的連合の形成²、そして地方自治やNPO活動の進展などによって、中央政府の地位・役割が下がるのではないかとする議論である。

二つめは、ネグリ=ハートの「帝国」論が掻き立てた国家論であり、これはイラク戦争に象徴される「アメリカ極主義」³に触発されたものであろうが、より基本的にはマルクスの、人間疎外の克服とプロレタリアートの権利確立（ネグリは、プロレタリアートに代わって「マルチチュード」という新語によって、社会の主体たるべき人間集団を表現している）という思想を現代的に改造したものと思われる。

三つめは、「国家の品格」等に代表される、最近の日本での議論である。それはバブル崩壊後の生活水準の相対的低下、中国台頭や北朝鮮の核・拉致問題等に対して日本が無力に見えることへの抗議であり、建設的な提案というよりは感情的な性格を持ち、かつ現在の政府、政治家、官僚を全面否定しては、これを全ての問題の犯人に仕立てて満足することで終わっている気味がある。

これらに共通していることは、いずれもEUならEUの実態を、「アメリカ極主義」ならアメリカとその他諸国との相互依存関係を十分調べることなく、自分に都合のいい形に曲解して自分の意見をアピールする材料として利用していることである。そしてそこには、戦後の学生運動の流れとも思われる、自国政府への全否定や無政府主義があるかと思えば、「政治家や官僚が駄目な」中で「優秀で英明なリーダー」が現れることに期

² EUの超国家性には限界がある、というのが、本報告書の立場である。

³ 本報告書は、現在の世界が「アメリカ極」であるとはみなしていない。

待し、これに擦り寄ることで自分のアイデアを実現しようとする、独裁志向とも取られかねない風潮もある。

国家とは相対的なものであり⁴、無政府から独裁まで様々な形態があるが、日本での議論を聞いていると、「国家」という言葉が発せられる時のその絶対的な響きが気にかかる。「国家」の形態、内容をきちんと定義せず、ただ何でもできる、何でもやるべき超自然的な団体がどこかにあることを、それらの議論は無意識の前提としているように見えるからである。

そこでは「国家」は、あるときは安全保障を、あるときは年金を、またあるときは建築物の安全基準を常に完璧に管理しているべき、全知全能の巨人のような存在なのだ。この巨人は、村落共同体が消滅しばらばらになってしまった個々の日本人の生活を、共同体に代わって面倒見てくれる奴隷のような存在である。奴隷と言うのは、誰も彼らの作業を自分でやろうとする者も、彼らの生活ぶりに関心を払おうとする者もないからである。実際には彼らは奴隷ではなく、官僚である。彼らにはその作業の成果と能力に見合った報酬を払わなければならない。

また、社会や経済活動において個人の責任よりも政府による規制に多くを期待するという発想は、非常に危険である。官僚は規制を強化することによって、問題が生じて批判されることを防ごうとする。こうして規制が強化されれば、昨年マンション建築が大きく止まったようなことが無数に繰り返され、過剰な手続きのために経済活動は窒息し、国民の生活水準は下がる。いや、それどころではない。人間の自由が阻害されることだってあるだろう。

国家を論ずるのであれば、古今東西これまで存在した「国家」のあり方を渉猟して歴史的・全般的視点を得た上で、現在の日本国家の諸機能を再点検し、その中で必要なものだけを残し、かつ現代の需要に合わせて作り変えていかなければならないと思う。理念と感情と技術論は、うまくバランスしているべきなのだ。

この報告書は以上3つの視座、即ち①文明史上、「国民国家」をどう位置づけるか、②現在世界で行われている新しい国家像を模索する動きをどう評価し、日本としてどう対応していくか、③日本「国家」を現代のニーズに合わせてどのように変えていくべきかの諸論点を意識しつつ、古今東西の国家の特徴を抽出し、それに基づいて言える今後の行動の指針を提言として並べたものである。テーマは世界全体を把握するという壮大に過ぎるものであるので、この報告書はまったくの序論に過ぎない。

⁴ 国家の本質は、特定地域における富の生産・分配構造でしかない。現在は、生産力が高くなり、個人が昔より豊かに、かつ自由になった。これに合わせて、国家の形も変わっていくのである。

プロジェクト・メンバー

「国家論研究」プロジェクトのコア・メンバーは次の通りであった。その他、マスコミ、学界、学生等にも声をかけ、発言権も与えた上で参加してもらった。

宇山智彦・北海道大学教授（中央アジア）

河東哲夫・早稲田大学客員教授（プロジェクトリーダー、報告書執筆、旧ソ連）

高原明生・東京大学教授（中国）

羽田正・東京大学教授（中近東）

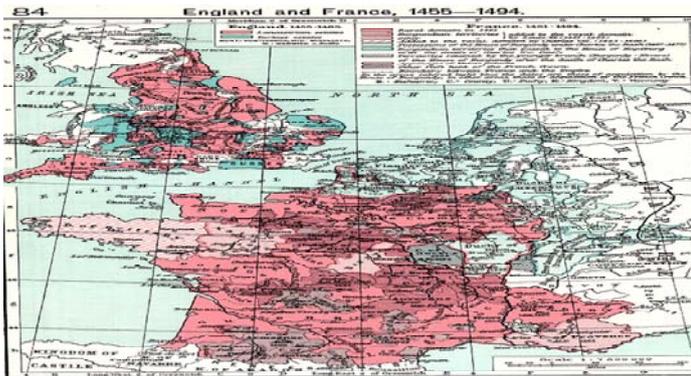
山下範久・立命館大学准教授（文明論、国家論）

渡辺靖・慶応大学教授（アメリカ）

第1章 西欧における「国民国家」形成・変質の過程

中世の西欧ではフランク王国が分解してスペイン、フランス、イタリア、ドイツがすぐできたように言われてきたが、実際は国ができたのではなく、各王家に分かれただけであり、その領土には飛び地も多く相互に複雑に入り組んでいた。

イギリスとフランスの間の飛び地（ウィキペディアより）



中世西欧は国民国家ではなく、国王の家産国家であり、国王はよく所領を巡回して諸侯の服属を確認していたらしい。首都に宮廷を置き、諸侯を貴族として侍らせるようになる絶対主義時代とは異なる。

イギリスはフランスにおける飛び地をめぐるフランス王家と100年戦争を繰り広げた後、1455年からは内戦、即ちバラ戦争に入った。これが1485年に終結したところで、ヘンリー7世がチューダー朝を開く。

国内が平和になったことが国王の権力を突出させるに至ったためか、それとも内戦中功績を挙げた諸侯への恩賞とするためかはわからないが、ヘンリー8世はローマ教会と殊更にことを構え、1534年にイギリス教会の独立を宣言するやカトリック教会の資産を没収、後のジェントリー階級に売却してしまうのである。

ローマ教会は西ローマ帝国なきあとも残った、広域行政のスケルトンのようなものであるとも言えるので⁵、これから独立したということは主権国家として独立するための基盤を作ったことになる。そして、新たに創出されたジェントリーからは、後の資本家、企業家が生まれていく。

1. 清教徒革命・規制緩和・通商

イギリス史における次の境目は清教徒革命（1642年）であろう。

西欧史では、フランス革命の方が清教徒革命よりはるかに大きな扱いを受けているが、

⁵ ローマ貴族の中には教会、後には各王朝の宮廷に僧職、あるいは官職を得る者があった。

絶対主義を破り共和制を樹立したことでは、清教徒革命も同じであり、かつフランス革命より約150年早いのである⁶。

後に述べるが、フランスはイギリスに比し税制の整備、国家体制の整備が遅れたが故、18世紀末まで続いたイギリスとの一連の戦費を負担しきれず、その矛盾が革命を誘発したのである。

清教徒革命では、フランス革命におけるような流血、資産・所有権の移転は起きなかったが、絶対主義時代の特権・利権が廃止されたことは大きい。当時は“Trade”という言葉が流行し、なにごとにも取引の対象とする、企業家精神に満ちた雰囲気になったという。その精神は当時スペイン、オランダと海上交通の覇を争い、17世紀後半には三角貿易と呼ばれる付加価値創出装置を作り上げていたことと無関係ではあるまい。これはアフリカの土侯にイギリス産の石鹼等、日用品を売り、引き換えに奴隷を得てこれを米国で売却し⁸、代わりに綿花、砂糖を購入して本国に持ち帰り、これを加工して再びアフリカ等に輸出するという図式である⁹。

これにより17世紀後半、イギリスでは日用品生産のための軽工業が急速に発展し、生活水準が上昇した。彼らは東インド会社がもたらす、インドの綿織物、茶など、彼らにとっては全く新しい商品を大量に消費し、「生活革命」と呼ばれるように、生活スタイルを一新させた¹⁰。

1648年、30年戦争が終結してウェストファリア条約が結ばれ、「主権国家」が誕生した。しかしこれは近代的国民国家の誕生というより、西欧の政治単位としては国家が唯一のものとして確立され、カトリック教会、王家などのプレーヤーは後景に退いたことを意味している¹¹。近代国民国家は、同時期のイギリスで真っ先に形成されていく。

2. 「戦争マシンとしての国民国家」の成立

17世紀後半、イギリスは「戦争マシンとしての国民国家」体制を着々と整えていく。当時、海上交通をめぐるオランダとの覇権争いにはほぼ決着がついていて、フランスとの海外植民地争奪戦が最大の政策課題となっていた。

当時の政策決定過程、そこにおける議論、資本を運用する存在としてのジェントリーがどのように動いたか等について、筆者は未だつまびらかにしない。しかし17世紀イギリスで起きたことは、未曾有の金融・税制体制の整備であったことは確言できる。

⁶ 但し、清教徒革命では国王に対する議会の権利、フランス革命では個人の権利と平等が強調されたという違いがある。

⁷ 当時、アフリカから新大陸へ拉致された黒人奴隷は1,200万人、うちイギリスは375万人を拉致したと推定されている。

⁸ 一種の生産手段であるから高額に売れたはずである。

⁹ フランス初め、他の西欧諸国も程度の差はあれ、同じことをやっていた。

¹⁰ 後にこの生活スタイル、特に喫茶の風習が労働者階級にも広まることで茶の輸入量が急増し、アヘン戦争の原因となるのである。

¹¹ ルイ14世は「朕は国家なり」と言っている。

1688年の名誉革命でオランダのオレンジ公を新たな国王として招いたイギリスに対しては、フランスと独立をかけて戦っていたオランダからその資本が大量に注ぎ込まれた。1694年にはイギリスでイングランド銀行が設立されて国債を発行する体制が整い、1698年にはロンドン株式市場が開設されて内外の資本を集めることが可能になった。1717年にはポンドが金にペッグされ、対外信用を高めたのである。

イギリス経済は貿易に強く依存していたが、イギリスは19世紀の米連邦政府や現在のロシア政府と異なり、輸入関税にその歳入を大きく依存することはせず、取引税に歳入の多くを依存していた。スチュアート朝時代には税負担はGDPの3~4%であったが、名誉革命後のハノーヴァー朝時代には9%に達したと推定され、当時西欧で随一の高負担国であった。

18世紀前半、イギリスはフランスと数度にわたる植民地争奪戦争を行い、大きな市場を獲得していく。豊かな財政、膨張する行政需要を背景に公務員の数も膨れ上がる。イギリスの築いた財政力が軍事力¹²を強化し、植民地の拡大をもたらし、これが市場となってイギリスの富を更に拡大させるスパイラル、つまり国民国家・植民地・産業革命の三位一体が成立していくのである¹³。

18世紀イギリスでは人口が増大し、農業生産も拡大していたが、いわゆる産業革命（綿織物の大量生産）は未だ始まっていなかった。18世紀後半のイギリスの主要輸出市場は北米であった。北米植民地からの税収は殆どなかった¹⁴が、イギリスの輸出の20%、輸入の30%が北米植民地を相手とする貿易から得られていた。

イギリスはこれを、米国独立戦争のために失うのである。その打撃は甚大だったに違いない。現在の日本で言えば、対中貿易が突如失われたに等しいのである。そこで、意識的な転換が今度はインドを軸として行われた。イギリス、インド、中国を軸とした多角貿易が盛んになった。

インドは北米植民地と異なり、イギリスの全輸入量の40%分に相当するような税“home charge”を課され、しかも本来は綿織物の老舗であったのにイギリス製の粗悪な綿織物を大量に買わされるようになった¹⁵。「産業革命」は、この時に「発生」している。綿織物を安く大量に生産することで利潤を上げようとする資本家達がいたのだろうが¹⁶この北米大陸からインドへの対象シフト、綿織物工場建設をめぐる当時の周辺事情については、未だ適当な研究成果に遭遇していない。

¹² 但し徴兵制は取っていなかった。徴兵制はナポレオンが初めて採用する。

¹³ 「財政＝軍事国家の衝撃」ジョン・ブリュア

¹⁴ 北米での税率は英本土の20分の1だった。

¹⁵ イギリスは当初、毛織物を売りつけようとして失敗した。その後インド産綿製品への輸入関税を上げて英国での綿生産を有利にし、その製品をインド市場に押し込んだ。

¹⁶ 貿易港リバプールに奴隷貿易で財を成した資本家が、後背地のマンチェスターに綿織物工場を建設し、両者を世界初の鉄道で結び、汽船で輸出しては鉄道でインドの全土に売りさばく——これが当時の図式である。「資本主義と奴隷制」エリック・ウィリアムズ

なお1697年～1815年の間のイギリスの工業生産増加の半分は輸出に向けられていた。戦後、日本、ついで中国は輸出主導の経済発展を欧米から非難されることになるが、以前はイギリス自身が同様の発展モデルを採用していたことになる。

この間イギリスにおいては内閣制が整備され、首相職が1715年に成立し、政党政治も18世紀から始まっている¹⁷。イギリスは活力に満ちた民主主義国として欧州大陸諸国知識人の賞賛を受けた。

こうして、単一の法空間¹⁸、強力な財力と軍事力、警察、外交機関を備え、国王ではなく首相、議会を権力の頂点に据えた国民国家の原型は、イギリスで初めて成立し、現代の諸国家は多かれ少なかれ、意識的、無意識的にここに範を取っているのである。

なお指摘しておくべきことは、西欧の国民国家は英国における「囲い込み」を大規模にしたようなもので、特定の地域を柵で囲い込み、その内部における占有権を主張するもの、つまり帝国や部族国家のような境界があいまいなものとは異なる原則に基づくものだということである。欧米文明に強い「私的所有権」の発想がここにも顔を出しており、中国やアジアの諸国家とは異なった国家原理なのである。

3. フランス、オスマン・トルコの場合

税制の整備が遅れたフランスは、イギリスとの戦争の費用を調達しようとして三部会を久しぶりに招集したところ、これに革命を起こされてしまう。フランスは、工業化ではイギリスに遅れてはいなかったが、国家体制で大きく遅れていたのである。

フランス大革命とそれに先立つ時代は、ルソーの社会契約論、「権利の請願」等、国家に対する個人の権利を確立したとされているが、国民国家の体制整備はナポレオンを待たねばならなかった。

ナポレオンはイギリスに追いつくため、国民国家としての体裁を強権的に整えた。彼はローマ法典をベース¹⁹にナポレオン法典を作り上げ、大陸における成文法の伝統を形作つた。そして徴兵制を敷き、これに革命精神（自由、平等、博愛）、愛国心を植えつけることで、国民国家の姿をほぼ完成させる。イギリスの作った国民国家は理念を欠いており、フランスは国民国家に理念、イデオロギーというものを付け加えたのである。ロシアは現代においても、この「国家理念」を上部から押し付けることで国の統一を強化しよう

¹⁷ 政党政治は早々に腐敗を招いたので、イギリスでは19世紀初頭から既に汚職撲滅運動が起きている。

¹⁸ 地方に乱立していた法律が、**common law** として統一されていく。

¹⁹ ローマ時代の法律はイギリスのコモン・ローに似て法典の形になっていなかったが、529年東ローマ帝国のユスティニアヌス皇帝がローマ法大全として編纂したものを発布した。

これの注釈書が12世紀に再発見されたことが、ローマ法が西欧に広まる原因となったといわれるが、所有権の保護、公法と民法の区別等ローマ帝国に発し、現在の西欧の基本的価値観をなしている概念は、それまでもローマ・カトリック教会によって継承・普及されていたに違いない。

としている。

西欧は、国民国家という一種の戦争マシンが動員する血（兵士）と汗（税金）の力で東方を圧倒し、植民地主義時代を築く。イギリスの力は頂点に達し、1846年から1932年にかけての自由貿易時代を可能とする。

ところで、西欧における絶対主義、国民国家建設を論ずるのであれば、オスマン・トルコを忘れるわけにはいかない。オスマン・トルコは17世紀初頭までは強大で、西欧にとってリアルな脅威であった。トルコのスルタンも、西欧を自分の潜在的な版図として意識し、そのための冠も持っていた。貴族ではなく、スルタン自らが選任したイエニチェリに軍・行政を委ね、地方には代官を置いていたオスマン・トルコは、西欧諸国の国王達にとっては絶対主義国家の模範のような存在であった。

4. 社会保障国家の誕生

ドイツの統一を実現したビスマルクは、社会保障という新しい要素を国民国家に持ち込んだ。血と汗を国民から搾取するのが本来の機能であった国民国家に、国民に恩恵を与える社会保障が持ち込まれたのである。

もっとも、ビスマルクが始めたのは、高所得の労働者のための医療保険という限定的なもので、当時熟練労働者の間に食い込みつつあった共産党の勢力を除去するという目的を持っていた。しかも保障といいながら、公費負担部分は僅かであった。社会保障は後に1942年のベバリッジ報告（英国）で「ゆりかごから墓場まで」という全面的・総合的な展開を見せる。それは、普通選挙制の当然の帰結であったろう。

こうして現代では、戦争遂行のために国民の血と汗を搾り取る装置としての国民国家は後景に退き、社会保障という恩恵の部分のみが過大の関心を受けるに至っている。これは、国の権力基盤が大衆に広がってきたためであるが、どこでも国家の負担能力に限界があるという問題に突き当たっている。

5. 「市民社会」的価値観の溶解

日本、世界の各国が国家をこれからさらに形作っていく上で懸念材料なのが、西欧における「市民社会」の価値観が揺らいでいるということである。「市民社会」とは、他人の権利、最小限の公共の秩序を重んじつつも個人の自由、権利、欲求を最大限に発揮することを可能にする個人主義、合理主義などの価値観の集成を意味する。

西欧諸国家は国民国家を築く過程で、そのイデオロギー上の淵源をギリシャ・ローマ文明に求めた。学校ではラテン語を教え、ギリシャ・ローマの古典は西欧諸国の間では共通の教養となった。

ところが現在、教育水準の低下、悪い意味での価値観のアメリカ化（歴史を掘り下げるより、現状を無批判に受け入れ、その中で生きていくための「ハウ・ツー」もの的なプラグマチズムだけで十分とするもの）が、右のような西欧文明を空洞化させている。そ

ここに移民の中近東文化が入り込んできたため、西欧の都市はその外観さえ変えつつある。

6. 西欧諸国の多民族国家化

今日、西欧の国民国家は「多民族主権国家」となった。民族的同一性の高い北欧でさえ、トルコ人が人口の10%程度を占めつつある。国民国家を規定するものから「単一民族」が抜け落ち、現在では国境と言語のみしか残っていないということである。そしてその言語も次第に多民族化が侵食しつつある。こうして国の政府は、一つの領域に生活する企業、個人の利益を代弁する顧問弁護士のようなものに化しつつある。

現代は、BRICsの台頭、原油・原材料価格の高騰が象徴する南北間交易条件の根本的変革に見られるように、グローバル規模での利益の熾烈な再配分の時期である。個人の解放、自由をうたった60年代のロマンチック・リベラリズムはしばらく前景から退かざるを得まい。当時も、自由を謳うことのできる青年は、先進国の一部に限られていた。今は世界中の青年が、富と自由を享受したいとあい争う中で、西欧諸国の青年の一部はナショナリズムに煽られて集団主義化しつつある。自由を求めるリベラル・インテリの利益が「最大多数の最大幸福」と一致していた幸せな時代は、終わったのである。そして9.11の集団テロ事件以後、実質的には戦争状態にあるアメリカは、自国の安全保障を実現しようとするあまり、自由・民主主義・個人主義という市民社会的な価値観の遵守を二の次に置いた。

世界にはアジア諸国等、これから経済・社会の飛躍的發展を経験するであろう国々が多数ある。日本人（少なくとも知識人の大勢）は明治以降の発展において、その理念的な目標を自由で民主的な社会の建設においてきたと思うが、現在のアジア諸国にとってそうした理念は相対化してしまっているということである。

第2章 アメリカ国家の原理

1. アメリカ的国民国家の成り立ち

アメリカというのは不思議な国だ。テレビがあるからあの広い国全体で一つ的话题を共有して盛り上がっていられるんだと言う者もいるが、自分としては「アメリカは一度できてしまったからまだあるのだ」という一見ごく当たり前の説明を自分にしている。

国家というのは一つの利益配分、既得権益保持機構であって、一度作ってしまうと皆これがあることを前提として生活を組み立てるので、なかなかなくなる。国家とは、利権とコネが作り出す一種の惰性なのだ。

ソ連でさえ、ゴルバチョフ末期に商店からモノが消え、インフレになったと言っても、エリツィンとその側近がソ連邦の解散を一方的に宣言するというクーデター的動きに出なければ²⁰、国家がなくなるころまでは行かなかったのだ。北朝鮮が容易に崩壊しないのも、同じ理屈である。

アメリカは、世界の中でも非常に特異な国家だ。地縁も血縁もない赤の他人同士が共同体を作り、やがては国民国家を作ってしまったところなど、他に世界のどこにもありはしない。他の国では必ずある地縁・血縁は、アメリカでは最初から欠落していたのであり、その分、最初から自由だったのだ。

そしてアメリカは、誰か英雄が大変な流血のあとに統一した国ではない。植民地がいくつか集まり、話し合いと契約(憲法)によって作り上げた共和制国家だ。

それは当初13しかなかった州が49になり、最近ではハワイを州として加えたように、自由・平等を維持したまま果てしなく拡張できる、極端に言えば世界国家的存在にさななることのできるモジュール構造的な組成原理を持っている。

国民国家は、国境と国民の存在を前提としているが、アメリカにとって国境は常に可変のもので、「アメリカ人」という概念も明確ではなかった。強いて言えば²¹「このあたりに数年住んでいて、英語をしゃべる」のであるなら、アメリカ人なのである。これは中国における漢民族の定義、イスラム帝国におけるモスレムの定義によく似ている。

国民国家を構成する一つの要件であるところの「特定のナショナル・プライドを共有する国民」、これはアメリカや中国だけでなく西欧の典型的な国民国家においてさえ、実はフィクション的な性格が強い。英仏独伊西といった「大国」についてはもちろん、北欧諸国のような人口の小さな国においてさえ、国民は単一の民族ではない。アングロ・サクソンの国と言われるイギリスでは、アングロ・サクソンは実はどうの昔にノルマンによって辺境地帯に追いやられてしまっている。

²⁰ 1991年12月8日ベロヴェーシ合意のこと。

²¹ 厳密な法的議論をしているのではない。感覚的な理解のしかたを論じている。

2. 国内では価値の相対化、国外では絶対的価値観を奉じて

米国は全てをゼロから作り上げたいわば人工国家なので、法制・機構が現実の社会に合わなくなればいつでも前者の方を変えようとする気風が強い。日本はその逆だ。アメリカ人は社会をいわばエンジニアリングの対象であるかのように考え、それを世界にもあてはめて考える。指導者が悪ければ、制度が悪ければ、替えればいい、というわけだ。ところが最近のアメリカ社会は細分化、分裂傾向を強めている。多民族化の程度は30年前と比べても、比べ物にならない。白人は相対的な存在となった。民族・宗教・ゲイ・レスビアン、その他種々の特色に基づく社会グループが形成され、その同権性が強く主張されるがゆえに、皆が発言に注意している。アメリカ人にはかつての自由闊達さ、寛容性がもうあまり見られない。

そして政治家はこれら相反する利害を抱えた雑多なグループを数多く味方につけなければならず、そのためにその政策は小回りがきかなくなっている。

国内がこのように多民族化、クラスター化してガバナンスの危機とも言える状況を呈している中で、アメリカは世界においてはその軍事力をバックに相変わらずダイナミックに振る舞い続ける。いや、クリントンの時代は、対外軍事行動はむしろご法度だったのが、9月11日事件以後は民主主義を広めるのに非民主的手段を使うのをためらわない原理主義的輩によってアメリカの中近東政策は一時牛耳られてしまった。

第3章 中国の国家制度

1. 多民族性・清の連邦性

現在の中国はアヘン戦争以来、欧米・日本に辱められたことがトラウマとなっている。

日本では、中国は日本には厳しいが欧米には甘いとされている。しかし反日のことばかりが喧伝されているが、北京の頤和園に行ってみると、入場券売り場の上に「英仏連合による破壊から復興された」と大書してある。そしてそのように辱められたのは中国の国家体制がしっかりしていなかったためだとして、強い欧米にならった『近代国民国家』を作る努力が続けられている。

史上の中国は、西欧的な近代国家とは異なる原理によって維持されてきた。そして中国は「漢民族」だけのための国ではなく、古来から西方の諸民族、遊牧民族が共に作り上げてきた国家である。

ユーラシアは一つにつながっており、その上を馬で移動することは気の遠くなるほどの時間がかかることではない。古来、青銅器文明、鉄器文明の生起がエジプト、メソポタミア、中国と、時期的にはほぼ一致していることから判断すると、ここにはスキタイのように文明を媒介してまわる遊牧民族や商人の介在があったと思うのが自然だろう。中国文明にしても、そのオリエント起源説が一部で提唱されているのである。

そして中国を初めて統一したことになっている(中国は古いと言うが、この「統一」は実はペルシアのアケメネス朝成立²²から下ること実に約340年後のことなのだ)秦の始皇帝の家柄は西戎だということになっている。そして秦の国制がアケメネス朝ペルシアのそれに似ていることを指摘する者もいる。

その後漢民族²³が樹立したと言って差し支えない王朝(但し長期間続いたもののみ)は、漢、宋、明程度のものである。唐の開祖、李淵の家柄は、辺境地方の防衛をあずかる武人で、周辺の鮮卑族と長年にわたる婚姻関係を結んでいたし、李の配下で後に唐王朝の貴族となる武人達の家柄も同様であった。唐の中期、安祿山の反乱が起こるが、彼は突厥系の母、ソグド系の父の間に生まれている。そして長安の朝廷では、ソグド人²⁴が経済関係の

²² 642年ササン朝ペルシアがイスラム勢力に滅ぼされたとき、その王子は唐の首都、長安に亡命してきたと伝えられる。それだけ往来があったのだ。

²³ 漢民族というのは相対的な概念であり、この地方に住んでいて中国語、漢字を知っている者、程度の意味である。後のイスラム帝国におけるモスレムの概念に似ている。西欧の近代国民国家とは異なり、国民は人種よりも領域・文化によって決せられていたらしい。

²⁴ 現在のウズベキスタン、タジキスタンのあたりに居住し、強力が商業・農業王国を作り上げた民族。彼らの作り上げたホラズム王国はチングスハンに滅ぼされ、その首都サマルカンドは蹂躪されたが、ソグド人は絶滅したわけではない。康、安、何、石、曹の姓は、古くはソグド出身であることを意味した。

重職に取り立てられていたことが、最近西安周辺で続々と発掘されている彼らの墳墓から明らかになりつつある。

元王朝にいたっては、西域とのかかわりはもっと明白だったし、経済・通商行政はペルシア人、ソグド人に委ねられていた。明の時代、計2万名もの大艦隊を率いてアフリカまで航海した鄭和は、中国南部に移住していた「色目人」（イスラム）の子孫だった。

そして清の時代に至って、中国の多民族性は頂点に達する。清とは、満州の女真族がモンゴル、チベットと同盟して漢民族を制圧した征服国家であり、漢民族にとっては元朝に次ぐ悪夢の再来だった。清王朝は漢民族にも辮髪を強制することで、彼らの誇りも砕いたのである。

だが清は一貫して、漢民族の慰撫にも努めた。その際用いたのが、連邦国家的な概念である。清の征服王朝性を批判した漢人の朱子学者、曾静を雍正帝が故宮によんでディベートをした時の記録、「大義覺迷録」は①中華世界は漢人だけのものにあらず、②君主は漢人に限らず、どの民族でも良い、③漢人が聖人とする舜は東夷、文王は西夷だった、とする堂々たる多民族主義で、当時、津々浦々に宣伝された²⁵。

清王朝は多民族国家であることを越え、女真族、漢民族、モンゴル、チベットの連邦(Confederation)的性格を持っていた。清の皇帝はモンゴルの汗も兼ね、北京入城後間もない順治帝は故宮の裏の北海の島にチベット様式の白い仏塔を建て、その脚部に建つ仏殿には、釈迦牟尼仏の隣にダライラマ5世像を安置した。チベットは当時まで強国であり、新疆地方を従えていたから、清王朝の時代に初めて、新疆地方全体が領土となったのである。当初征服者の清王朝に反抗的だった儒学者も、王朝中期になると清を讃え、清の版図を自分のものとして考え始めた。

そこに西側が侵略して、初めて「中国」という概念が成立したのだという。ナショナル・プライドの萌芽である。つまり中国が現在の領土を確立したのは比較的新しいことであり、中国、中華という呼称も新しいもの、ということになる。それまでの中国は、漢民族にとっては「天下」でしかなく、具体的な名称はその時の王朝の名を用いていたらしい。現在のユーラシアに存在する二つの大国、中国とロシアはいずれも、かつて遊牧民族が自分達を征服して樹立した大帝国をいわば裏返して、自らのものとした、特異な領域国家なのだ。遊牧民族はその軍事的機動性をもって、通商圏を限りなく押し広げ、特定の土地にしがみついた農耕民族とは異なる支配体制を作り上げる。農耕社会を基礎にしてできた国家は、民族的・文化的な同一性の強い近代国民国家に転化しやすいが、遊牧民が征服した領域を基礎にしてできた国家は、今でもガバナンスに苦しんでいる。

²⁵ しかし、乾隆帝が差別用語を含む全ての書籍を燃やした時「大義覺迷録」も焚書にあつてしまった。

2. 中国の国家制度

中国の国家制度はどのようなものか？ 西欧は1100年くらいから農業生産性を飛躍的に向上させて封建制、絶対主義と歴史を展開させていった。中国はそれより300年は早い900年頃には既に、絶対主義²⁶的性格の強い政体を樹立している。

唐の時代までは地方の代官（あるいは節度使）は領主的存在となって国を分裂させたが、唐崩壊の後約70年続いた五代十国の大乱の間に彼らの力は後退したものらしい。979年成立した宋の皇帝は、唐の時代にも存在していた科挙を充実させ、高級官僚は貴族からではなく、全て科挙合格者から採用し、自らが任命することとした。これは、皇帝の支配権を強力なものとしただろう²⁷。

中国では、いずれの王朝においても中央の権力は強く、その点では西欧の絶対主義に近いとも言える政体が取られていた。但し、西欧の国王とは異なり、中国の皇帝は多くの場合、下から祭り上げられる存在で、実権は高級官僚が握っていることが多かった。これはいわば、「官僚絶対主義」とも言える政体で、江戸時代以来の日本もそうした伝統を継いでいるとも言える。

3. 「国家」への情念、「官僚絶対主義」の延長線上にある「政党国家」

中国は亡国の瀬戸際まで行ったことのある国であり、それだけに「国家」のあり方に対する思い入れ、議論が激しい。

清時代末期、漢人インテリにとって清王朝＝国家は打倒すべき対象であった。それは第一に征服王朝であり、第二に近代化を妨げ欧米列強に領土を分け与える危険な存在だったのである。それは、中国が、前近代的な絶対主義体制から近代的な国民国家へと移り変わるプロセスであったともいえよう。

清王朝が倒れた時、中華民国のイデオログだった孫文は、「政党国家」の概念を提起した。これは当時国民党に熱心に近づいていたヨッフエを通じての、ソ連の影響である。ボリシェビキから発したソ連共産党は立法権、行政権、司法権、そしてイデオロギーまでを一手に、しかも恒久的に握っており²⁸、孫文達にとっては至極有効なものに思えたのだろう。彼にとっては民主主義などより、欧米日から国を守るため国力を充実させることの方が、はるかに大きな課題だったのである。

²⁶ 封建国家においては、国王と民の間に封建領主という中間集団が介在する。

絶対主義は封建領主から地方支配権を取り上げて中央の貴族とし、国王が全国に直接権力(徴税、徴兵、司法等)をふるう建前である。これは、国王が同じく絶対的権力を有していたペルシア等の古代国家に似ているが、古代国家は線と点しか支配していなかったとすれば、絶対主義は面の支配を実現している点が異なる。

²⁷ これ以降、元、清という二つの征服王朝においても科挙は続けられはしたものの、合格者は重用されず、権力は征服民族が握った。

なお宋は軍事的には弱かった。宋は経済・文化的に中国史における一つの頂点を築く。鎌倉・室町期、日本は宋の士大夫文化から多くを学び、室町文化の基礎とする。

²⁸ プロレタリアート独裁の名の下で。

この「政党国家」の思想は、後の中国共産党はもちろんのこと、台湾に渡った国民党によっても忠実に実践された。台湾の国民党政府は強い警察力をもって反対派を抑圧し、経済では国営企業を宗としてそこに国民党の利権をはりめぐらせた。従って、1999年政権についた民進党が企業の民営化を進めたのは、国民党勢力からの利権奪取という政治的な意味合いも持っていたのである。

そしてこの、今でも中国で生きている「政党国家」を見ると、一つのことに気がつく。それは、宋以来の「官僚絶対主義」の伝統に見事に叶ったものである、ということだ。三権、そしてイデオロギーまでを、厳しく淘汰された高級(党)官僚が独占する。民営化された大企業にも党の力が強く及ぶ。これは現代中国の強みでもあり(特に外交では)、また弱みにもなるだろう。これこそ、中国的「国民国家」の特徴である。

第4章 イスラム帝国、アジアの港市国家

イスラムが形成した数々の帝国は時に、「中央政府からの締め付けが緩くとも治まっていた例」として、政府というものを嫌う論者から肯定的に紹介されることがある。例えば、アッバース朝が衰えた後でも、地方の諸王朝はカリフの宗主権を認めていた例などである。地方の諸王朝は、イスラムの権威を必要としていたのだろう。それはローマ帝国崩壊後のカトリック教会組織に似て、イスラム法を司るイスラム法学者が統治に参加したのである²⁹。司法優位の統治形態と言える。今日、EUは経済における諸規制・基準が域内で統一されているため、「規制（を共にする）帝国」と呼ばれることがある。これはイスラム法学者がコーラン、ハディース、シャリーアの一大体系に基づいて、単一の法空間を作り出しているイスラム帝国に似たところがある。

東アフリカや東南アジアなどでは、軍事的な征服がなくとも、商業ネットワークに沿ってイスラムが浸透している。多様な人々、集団から成るこの地域の社会を統治する者にとって、イスラム教は自らの統治の正当性を保証するためにうってつけの宗教だったと言える。アッラーは、地縁、血縁、職業、エスニシティーなどのあらゆる属性を超越し、普遍的な性格を持った唯一神だから³⁰。

東南アジアもまた、独特の国家原理を見せる。それは「マンダラ国家」と言われるように、権力の核が単一ではなく、複数の権力核の勢力範囲は支配者の個人的資質に従って大きく伸縮するのである。東南アジアの国々も戦争はしたが、戦争の目的は領地ではなく、人間を獲得することにあった。従って、戦闘で人員を損耗するのを忌避するという、欧米から見れば奇異な行動を取ったらしい。

なお、羽田正氏は後出資料2で、国家による貿易管理が確立し、内と外の区別が厳格である近世東アジア世界に比べて、インド洋沿岸の港市都市では内と外の区別が曖昧であることに注目している。これは日本の堺、イタリアのヴェネツィアなどと同じく、経済的基盤が強い港市都市においてはリベラルで開放的な制度を取り得ることの証左なのかもしれない。

しかしイスラム諸国家にせよ、アジアの港市国家にせよ、その統治の実態については史料が乏しい。イスラム国家でもオスマン帝国のように厳格な絶対主義が敷かれていた例もある。また中央アジアは現代でも権威主義が目立つところである。「政府による統治が緩くとも治まっていた」というような理想像を、これら地域に探すことは非現実的だろう。

²⁹ イランでは現在でも、イスラム法学者が統治機構の重要な一部となっている。

³⁰ 「東インド会社とアジアの海」356ページ 羽田正

第5章 日本の「国家」の特徴

1. 日本での国家形成

日本は江戸時代も含め、一貫して中国が投げかける強い影の中で生きてきた。ところがその国家体制は当初中国の律令制を模したものであるにもかかわらず、中国とも西欧とも異なる、一種独特のものである。

前記の如く日本は五胡十六国・南北朝時代273年間を経て隋・唐という大国が成立したのにあわせて中央集権化を進めた観があり、701年には大宝律令によって中国の律令国家、つまり法治体制を取り入れ、経済面では班田収受制を採用した。

だが唐においてでさえ、律令制と言っても朝廷における貴族の力は科挙官僚の力をはるかに上回り³¹、地方では節度使の権力が高まる一方だった。日本の平城・平安時代も、法治国家と言うよりは貴族制であり、班田収受制も農民に田の所有権を実際与えたものではなく、むしろロシアの農奴制に近い、耕作地に特定の農民を強制的に貼り付け年貢を取り立てるための道具であったろうし、またどのくらい有効に実施されていたかについての記録もない³²。

その後平安、鎌倉、南北朝時代を通じて、公家、侍の間で土地支配をめぐる争いが激しくなり、戦国時代の背景をなす。土地所有をめぐる争いにけりをつけたのは豊臣秀吉であり、彼は刀狩と検地を通じて日本の絶対主義時代の扉を開く。彼は検地によって、大名や侍から土地所有権を取り上げ、そこを耕作している百姓に擬似所有権を与えた³³。

大名、侍は知行地に「任命」されたという点では、絶対主義下、あるいは古代国家の代官と変わらなくなったが、農民からの年貢は自分のものとなった³⁴。彼らは江戸時代を通じてお家取り潰し、改易を恐れていた。江戸時代は「君主が諸侯と契約を結び、君主は諸侯の領地所有権を安堵する代わりに、諸侯は有事の出兵義務を誓う」というような、西欧型の封建制ではなく、むしろ絶対主義に近い政体だったのである。でなければ、近代国民国家への転換はあれほどたやすくはいかなかったであろう。

なお、日本は侍という武装勢力のエートスが立法・行政・司法権を支配した点で³⁵、中国と大きく異なる。中国は春秋、五胡十六国、五代十国という大乱の時代を経て利権、土

³¹ 貴族が五代十国の大乱を経て衰退し、科挙官僚がそれに代わるエリートとしての地位につくのは、宋時代である。

³² 中国についてもそれは同様で、班田収受は北魏にほぼ限られている。

³³ 土地の売買は明治の地租改正まで表向き禁じられていたから、実際には所有権と言うより使用権であった。農民の権利が確立されたと見るべきなのか、それとも農民が耕地に縛り付けられ、納税を義務付けられたと見るべきなのか、筆者には未だわからない。但し長子相続が法制化され、土地は代々特定の農家の「担当」となったから、そこには当然所有権に似た感情が生まれていたであろう。

³⁴ このあたりの経緯に詳しいのは、「封建制の再編と日本の社会の確立」水林彪 山川出版社 である。

³⁵ 当時の侍は外国と戦う軍人と言うより、貴族の所領を守る用心棒的な存在だった。

地所有権を整理し、早々に絶対主義を確立してしまったのかもしれない。

2. 権力の相対性

これら期間を通じて日本の国家に特徴的であるのは、国家体制に常に（但し信長、秀吉を除く）曖昧さがつきまとい、権力の形、行使の仕方がアメーバのように変幻を続ける感がすることである。

真の権力のありかは天皇、関白、将軍などという公的ポストに常にあるとは限らなかった。他方その真の権力者も法制上の権力者が並存していなければ権威の裏づけを失うという事情があって、絶対的権力は振るいにくい立場にあった。

これが権力のDualityとして、外国研究者にも指摘される日本国家の特徴であり、それは中国、西欧のような唯一絶対の価値観を前提とした強力な指導力を生み出すものではなく、むしろタイのような「マイペンライ」的な、四方を見てコンセンサスを探求するあり方なのである。

明治に至り、日本は植民地とされるのを避けるために、西欧型近代国民国家の建設に邁進する。1873年には、①義務教育(国民、国というイデオロギーを吹き込む)、②徴兵、③地租改正という、まさに国民国家の三種の神器とも称すべき措置が発布されたことは象徴的なことである。

日本は大正期に至り、民主的な政党政治を確立するのだが、総理大臣についての規定が憲法に欠けていたことが軍部の専横を呼ぶ。軍の一部は超国家主義・皇国史観を唯一絶対の価値観として強力に打ち出し、天皇の権威を背景に国の実権を握った。

ここに日本は、国民国家という強力な戦争マシンの扱いに失敗する途へと歩みだす。本来はコンセンサス国家の日本は、絶対的価値観を選び取るのに慣れていないのであり、あえて選べば狂信に陥り、国際情勢を見るのに疎いことも手伝って、太平洋戦争のような大災害を引き起こすのである。

現在の日本国家の装置・制度の多くは、明治以後形成されてきたものである。これを絶対視することは適当であるまい。「日本古来の文化・伝統」と見なされているものの中にも、例えば古今集における美意識のうち相当部分が中国の漢詩からの借り物であったりする場合もあるのであり、制度、文化とも作り変えていっこうに構わないのである。

3. 日本が抱える特殊な問題

日本の本格的な工業化開始は僅か百数十年前のことで、西欧に100年以上、遅れている。それだけ、工業化以前の農村共同体に発するモラル、人間関係が色濃く残っている。そしてそのことが、日本の民主主義を欧米とは異なるものとしている。

英国における「囲い込み」が典型的に示すように、工業化は農村人口の都市への流出を引き起こし、それによって農村共同体を解体に導く。つまり人間を地縁・血縁から切り離し、ばらばらの存在とするのである。だが西欧の都市住民の場合、市民社会（いわば

都市にヴァーチャルな共同体を作り上げたのだ)の道徳を作り上げ、それに従って生きている。集合アパートにおいても、互いの迷惑とならないよう、夜間の騒音を控えるなどの暗黙のルールが守られている。

日本の都市住民の多くは、まだばらばらである。隣人を知らないし、知ろうともしない。経済が伸びていた時代は、あたかも日本にも個人主義が広がり、プライベートな生活に干渉しない美風が確立したのかと思われた。ところがそうでなかった証拠に、経済が右肩下がりになってくると、何か悪いことが起こると犯人騒ぎに血眼になり、一度「犯人」と思われる者を見つければ法律もプライベートな生活もものかわ、集団リンチのように有無を言わず血祭りに上げてしまう³⁶。これは、西欧的な「市民社会」とは明らかに異なる。農村社会の倫理が近代工業化社会にそのまま蘇ってきたようなものだ。近代工業化社会に見合った価値観、人間関係が未だ成立していない。

個人と政府の関係も、欧米とはかなり異なる。日本の場合、個人と政府の間の適度な距離感がまだ確立していない。日本人のある者にとって政府は未だ「お上」「公儀」であり、別の者にとっては下僕のようなものなのだ。ルソーの社会契約論に代表されるような、政府に対するオーナーシップの意識が乏しく、あくまでも他者なのである。

これからの世界における日本の立場は、非常に難しい。世界は米国やBRICsのような大型国家——自分は「メガ国家」と名づける——、あるいはEUのような連合体が主流を占める時代になりつつあるが、日本はそれに規模でかなり劣る国民国家として伍していかなければならないからだ。EUのようになろうとしても、東アジアではそれだけの気運と条件はまだない。それに外国人と渡り合える語学力と識見、人格を持った日本人は一握りしかいない。国際化しなければ日本は生きていけないと言っても、国民の大部分はそんなことは日常感じていないし、外国語も話せはしない。

日本は実は世界最大の「国民国家」(米国は多民族国家である)なのだが、日本に残された数少ない自慢の種であるGDPは、モノづくりに大きく支えられている。モノづくりは語学力を要さない。ところが一対一で話せる外国語が必要となるサービスや知識産業、マスコミになると、日本は競争力を持たない。

日本では国家を憎み政府を嫌う者が多いが、世界の中でも珍しいほどに「国民国家」の枠から出ることができないのは、他ならぬ日本なのではないか。

³⁶ 歴史は蓄積と分配の時期を繰り返しがちのものだが、バブル崩壊後の日本は分配の時期に当たった。団塊世代が引退することも、利益の再分配をめぐる論議を引き起こしやすい。

第6章 提言にかえて

以上から得られる結論を、当面の課題および提言も交えて述べてみたい。

1. 「国民国家」の変質と当面の課題

(1) 「国民国家」が紛争を煽る

国民国家はかつて戦争マシンとも呼べる存在であったが、現代では先進国同士が武力で争う事態はほぼ考えられなくなっている。東アジア諸国は歴史について時に激しい言葉を交し合うが、実際には米国市場をはじめとした世界各国との自由貿易にその発展を、米国の軍事的プレゼンスと政治力に安定を依存している。

こうして本来なら武力紛争など起こらないであろう現代先進世界において紛争状況を作り出しているのは、具体的な経済・社会問題ではなく、むしろ国民国家という仕組みが内包するナショナル・プライドと見栄なのではないか。対立の理由はないにもかかわらず、国民国家形成のために人工的に作り上げた「民族」感情が一人歩きして、不要な摩擦を引き起こしている。

現在の中国は、「アヘン戦争以来の屈辱は中国が『国民国家』体制を有していなかったためである」との認識の下に、国家体制、就中、軍の整備をはかっているが、日本は世界レベルで進行しつつある国民国家の変質に中国の目を向けさせ、国民国家体制の過度の確立は時代に逆行し不要であることについて理解を促していくべきである。

(2) 感情的対立の抑制、そしてバランスを維持した上での軍縮を

では、一国が先んじて国民国家であることをやめてしまえば紛争は起こらないかと言うと、そんなことはない。その国の国民・企業の所有権と諸権利を保証し、擁護してくれる国際的な枠組みがしっかりしていない限り、保護者を失った国家の国民経済は、列国の草刈場になってしまう。こうして一国が力の真空地帯と化せば、周辺の列国は争いを始めて、ついには武力衝突にさえ至ることだろう。

従って「国民国家」という枠組みを一方的に放棄するのは適当ではない。できることは軍事バランスの維持に意を用い、軍備が過大になれば交渉の結果、相互に軍縮を行うことである。また歴史問題が感情的対立を煽って武力対決に至ることがないように、様々の方法を講じておかなければならない。

(3) 国内のガバナンスの問題

本報告書ではあまり論じなかったが、各国家における有権者基盤の拡大、多様化、分散化は、ガバナンス、あるいは政府と有権者の間のつながりに深刻な問題をもたらしている。産業革命で人々の生活水準が上昇し、政治意識が向上して普通選挙が実現したが、投票のベースが広がるにつれ、政治家が選挙民の一人々々と対話している時間はなくな

り、テレビを通じてポピュリスト的手法を弄するしかなくなってきた。
古今東西をみわたしても、権力者と国民の間に独裁でもなく無政府でもない理想的な関係をもたらした政体は存在しない。今日、インターネットに直接民主主義の夢を見る者がいる。北欧では市民の政治意識は高く、投票率もいつも高い。インターネットを使って同じようなことを実現できないかとも思う。だが問題は、人はいつもインターネットを見ているわけではなく、いつも政治に参加したいわけでもない、ということだ。

(4) 市民社会的価値観の再興

生活水準が向上するにつれて、人々は血縁・地縁に対する依存から離れても生きていけるようになる。現代社会は、このように共同体から離れて別々に存在する個人から成り、彼ら相互の関係を律するものは、これまでの共同体的な集団主義の価値観とは異なる。このとき有用なのが、自由な個人間の関係を律する西欧の市民社会的価値観であり、これは偽善的などころがあるものの、他人の権利に配慮しつつ自分の自由と権利を最大限確保できる規範として、現代のアジアにおいても有効なものである。

9. 1 1 事件以後、相対化されてしまった感のある西欧的な市民社会の諸価値、即ち健全な個人主義、合理主義、人道主義の復活をはかるべきである。

2. 日本にとっての課題

(1) 「メガ国家」への対処

世界は米国やBRICSのような大型国家——自分は「メガ国家」と名づける——、あるいはEUのような連合体が主流を占める時代になりつつある。日本は実は世界最大の「純正国民国家」なのだが、メガ国家にはその規模で大きく劣る。これは、今後の日本にとって大きな問題である。たとえEUのようになろうとしても、東アジアではそれだけの気運と条件はまだない。

こうした状況の中で日本は、何とか自分を大きく見せる構えと、自分の声を世界に聞かせるための仕掛けを必要とする。例えば、企業なら海外支社なども決算に含める連結決算で自分を大きく見せて、借り入れ能力、買収防衛力を強化するが、同じことを国についてもできると思うのだ。貿易黒字・赤字も、国単位で論ずることの意味はあまりないのである。

(2) 国際業務を担当できる人材の養成

日本経済はモノづくりに大きく支えられている。モノづくりは語学力を要さない。ところが高度の語学力が必要となるサービスや知識産業、マスコミになると、日本は競争力を持たない。今話題のアニメ、マンガなどにしても、これまで国内市場の方が圧倒的に大きかったが故に、国外でのマーケット・リサーチ、営業などを外国企業に丸投げしてきた。

国内市場が相対的に縮小しつつある今日、海外への対処は以前よりもはるかに重要になった。小学生全員に英語を覚えさせるなどは不可能だし必要でもなからうが、海外での業務に当たる人員は数、水準とも飛躍的に向上させる必要がある。

参考文献

※下記いずれも東京財団ホームページ <http://www.tkfd.or.jp/research/sub2.php?id=12> に掲載

資料1 「国家論の系譜」概要

(2007年2月14日 報告者：山下範久・北海道大学助教授〔現 立命館大学教授〕)

資料2 「イスラーム世界・新しい世界史・国民国家日本」

(2007年3月28日 報告者：羽田正東京大学教授)

資料3 「現代国家論：中央アジア研究からの視点」

(2007年5月8日 報告者：宇山智彦・北海道大学スラブ研究センター助教授)

資料4 「中国国家論——王朝国家の性格とその近現代における変容」

(2007年6月28日 報告者：茂木(もてぎ)敏夫・東京女子大学現代文化学部教授)

資料5 「現代中国の国家の特質について」

(2007年11月27日 報告者：高原明生・東京大学法学部教授)

資料6 「国家としてのアメリカの特質」

(2007年9月28日 報告者：渡辺靖・慶應大学教授)

資料7 「ロシア『国家』の特質」

(2006年12月 報告者：河東)

資料8 「比較国制史論から見た日中欧米」

(2008年2月18日 報告者：水林彪・一橋大学教授大学院法学研究科教授)

資料9 「日本帝国におけるアジア主義をめぐって」

(2006年12月13日 報告者：松浦正孝・北海道大学法学部教授)

資料10 「西欧-国民国家の生成からEUまで」

(2008年1月21日 報告者：渡邊啓貴・東京外国語大学教授〔現在フランス大使館参事官〕)

ロシア出張報告

北京出張報告

EU出張報告

「現実的な国家論」序説
— 「国家」を論ずるための交通整理

2008年10月発行
発行者 東京財団

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル 3F
Tel 03-6229-5504 (広報代表) Fax 03-6229-5508
E-mail info@tkfd.or.jp URL <http://www.tkfd.or.jp>

無断転載、複製および転載を禁止します。引用の際は本書が出典であることを必ず明記してください。
東京財団は、日本財団および競艇業界の総意のもと、公益性の高い活動を行う財団として、競艇事業の収益金から出捐を得て設立され、活動を行っています。

東京財団

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル 3 階

tel. 03-6229-5504 fax. 03-6229-5508

E-mail info@tkfd.or.jp URL <http://www.tkfd.or.jp/>